

# 令和8年第3回胎内市議会定例会提案理由要旨

議案書 P 1

## 【議第 74 号】令和 8 年度胎内市一般会計補正予算（第 4 号）

歳入歳出予算の総額に、それぞれ 11 億 878 万 7 千円を追加し、その総額を 205 億 3,054 万 9 千円とするもの

説明書 P 1

### 第 1 条・歳入歳出予算の補正

#### 歳入の部

- ・ 地方特例交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入及び市債を増額
- ・ 市税については、昨年度末に廃止された軽自動車の環境性能割の収入額が確定したことから、地方交付税については、当初の見込みにおいて過大に見積もっていたことから、それぞれ減額

説明書 P30

#### 歳出の部

- ・ 第 2 款（総務費）第 1 項（総務管理費）第 6 目（企画費）
  - ▶ ふるさと納税事業について、寄附の受け入れ状況を踏まえ、返礼品に係る所要額や委託料等を増額
  - ▶ 企業版ふるさと納税事業について、寄附の受け入れ状況を踏まえ、胎内 DEERS への活動支援補助金を増額したほか、企業版ふるさと納税基金に積み立てた上でこれを活用した事業を来年度以降において実施すべく、基金積立金を増額
- ・ 第 2 款（総務費）第 1 項（総務管理費）第 7 目（財産管理費）
  - ▶ 胎内消防署の新庁舎建設に伴う上下水道課の移転について、移転先となる黒川庁舎内の一部補修を予定していたが、想定より壁や床などの老朽化が進んでいたため、予定していた修繕費を減額し、新たに工事請負費を計上
  - ▶ 上下水道課の公用車の駐車スペースについて、関係課で調整した結果、車庫の建築が不要となったことから、建築工事費を減額
- ・ 第 2 款（総務費）第 1 項（総務管理費）第 12 目（財政調整基金費）
  - ▶ 地方財政法第 7 条に基づき、前年度の剰余金の 2 分の 1 について、財政調整基金に積み立てるべく、基金積立金を増額
  - ▶ 今年度の普通交付税において交付が決定された臨時財政対策債償還基金費分について、減債基金に積み立てた上で来年度以降の起債償還に活用するため、基金積立金を増額

説明書 P32

- ・ 第 3 款（民生費）第 1 項（社会福祉費）第 1 目（社会福祉総務費）
  - ▶ 物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への支援として、令和 8 年度住民税非課税世帯に対して、1 世帯当たり 6 千円を給付すべく、必要経費を計上  
【物価高騰対応重点支援交付金事業】
  - ▶ 胎内市フードバンク協議会に対する運営支援として、補助金を計上  
【物価高騰対応重点支援交付金事業】
- ・ 第 3 款（民生費）第 1 項（社会福祉費）第 4 目（老人福祉施設費）
  - ▶ いわはら荘の浴室カーテンの不具合やデイケアセンターと・も・だ・ちの天井及び屋根の雨漏りを補修するため、修繕費を計上
- ・ 第 3 款（民生費）第 2 項（児童福祉費）第 2 目（児童措置費）
  - ▶ 市立保育園で使用している保育システムに連絡帳の機能を追加するため、システム改修委託料を計上

説明書 P34

- ・第3款（民生費）第3項（生活保護費）第1目（生活保護総務費）
- ・第3款（民生費）第3項（生活保護費）第2目（扶助費）
  - ▶ 生活扶助基準の見直しに係る追加給付対象者を抽出するための生活保護システム改修委託料を計上
  - ▶ 追加給付に必要となる扶助費を増額
- ・第4款（衛生費）第1項（保健衛生費）第2目（母子衛生費）
  - ▶ 長期入院した養育医療を受けられる方のための医療費助成金を増額
  - ▶ 以前に養育医療費助成を受けた方がより有利な助成制度の対象となったことで、過去の本人負担分を返還するため、返還金を計上
- ・第4款（衛生費）第1項（保健衛生費）第5目（環境衛生費）
  - ▶ 長年放置されている羽黒地内の特定空家等について、地区からの解体要望を受け、略式代執行により除却を行うため、撤去委託料を計上したほか、解体工事費を増額

説明書 P36

- ・第6款（農林水産業費）第1項（農業費）第3目（農村環境改善センター費）
  - ▶ 資材価格の高騰を受け、補修工事費を増額
- ・第6款（農林水産業費）第1項（農業費）第4目（農業振興費）
  - ▶ 捕獲した有害鳥獣を埋却する設備の設置工事費を計上
  - ▶ 省エネタイプの機械整備に対して補助を行う「省エネルギー対応農業生産条件整備支援事業補助金」を増額
  - ▶ 農繁期にイノシシやシカを捕獲した場合に報酬を増額する補助金を計上
- ・第6款（農林水産業費）第1項（農業費）第7目（農地費）
  - ▶ 土地改良区の農業水利施設の電気料金が高騰していることから、農業者負担の軽減を図るため、農業水利施設電気料金高騰対策支援補助金を計上  
【物価高騰対応重点支援交付金事業】

説明書 P38

- ・第7款（商工費）第1項（商工費）第2目（商工業振興費）
  - ▶ 本町地区の活性化に向け、集落支援員を1名設置するための委託料を計上
- ・第7款（商工費）第1項（商工費）第3目（観光費）
  - ▶ 胎内スキー場の圧雪車1台が故障していることから、リースで対応すべく、圧雪車1台分の借上料を計上
  - ▶ そば処みゆき庵における7月の大雨等による雨漏りや内装の腐食を補修するため、改修工事費を増額
- ・第7款（商工費）第1項（商工費）第4目（クアハウスたいない費）
  - ▶ 老朽化している機器や漏水管の補修に必要な修繕費を増額

説明書 P40

- ・第8款（土木費）第2項（道路橋梁費）第2目（道路維持費）
  - ▶ 市道の新たに確認された損傷個所の補修や、排水路の漏水の補修、越水対策として護岸のかさ上げを行うため、これらに必要な修繕費及び工事請負費を増額
  - ▶ 排水対策として、土砂が堆積している側溝の清掃委託料を増額
  - ▶ 地区からの要望を受け、今冬に備え防雪ネットの延伸に要する経費を増額
  - ▶ 除雪を妨げるおそれのある樹木の伐採委託料を計上
- ・第8款（土木費）第2項（道路橋梁費）第3目（道路新設改良費）
  - ▶ 令和6年度に崩落した持倉地内の法面の改修について、詳細設計が完了したことから工事請負費を、工事の施工に際し、電柱の移転が必要となったことから移転補償費をそれぞれ増額
  - ▶ 高野地内の側溝新設と並槻地内の道路拡幅のための工事請負費を計上

説明書 P42

- ・第8款（土木費）第3項（河川費）第1目（河川総務費）
  - ▶ 笹口浜地内の新堀川について、越水対策として当初予定した以上の河床掘削が必要になったことから、委託料を増額
- ・第8款（土木費）第4項（都市計画費）第2目（街路事業費）
  - ▶ 中条駅東口について、降雪前に桜の枝打ち作業を行うための委託料を増額
  - ▶ 消雪パイプのスノーセンサーに不具合が見られることから、取替工事費を増額
- ・第8款（土木費）第4項（都市計画費）第3目（公園費）
  - ▶ 白鳥公園へ向かう道路脇に崩落箇所があったことから、復旧工事費を増額
- ・第10款（教育費）第5項（社会教育費）第4目（公民館費）
  - ▶ 黒川地区公民館の建物の定期検査において、非常灯や換気フードの取替が必要な箇所が見つかったことから、工事費を増額
- ・第10款（教育費）第5項（社会教育費）第6目（図書館費）
  - ▶ 建具の修繕工事の資材価格が高騰していることから、不足分を増額
- ・第10款（教育費）第6項（保健体育費）第1目（保健体育総務費）
  - ▶ 現在地域おこし協力隊として活動している胎内 DEERS の選手が10月18日で任期満了となるにあたり、引き続いて新たな隊員を受け入れるための委託料を増額

説明書 P44

- ・第11款（公債費）第1項（公債費）第1目（元金）
- ・第11款（公債費）第1項（公債費）第2目（利子）
  - ▶ 5月までの起債借入れにより確定した元金及び利子に基づき、それぞれ償還額を減額

説明書 P46

- ・第13款（災害復旧費）第2項（農林水産業施設災害復旧費）第1目（農業用施設災害復旧費）
  - ▶ 令和4年8月の豪雨により被害を受けた下館地内の農道の復旧について、地盤改良工事が間もなく完了することから、舗装本復旧及び地盤改良に係る工事費を増額

議案書 P6

#### 第2条・債務負担行為の補正

- ・夜間中学校教育費負担金について、令和9年4月開校予定の新潟市の夜間中学校に胎内市在住の方が入学できるよう今年度中に協定を結ぶ必要があることから、設定するもの
- ・乙地区交流施設の管理及び清掃業務について、令和9年度当初から実施するため今年度中に契約する必要があることから、設定するもの

議案書 P7

#### 第3条・地方債の補正

- ・黒川庁舎整備事業について、上下水道課用の車庫の建築が不要となったことから、限度額を減額するもの
- ・道路等整備事業について、持倉地内の法面改修工事及び高野地内の道路改良工事の実施に伴い、限度額を増額するもの
- ・災害復旧事業について、下館地内の農道の復旧工事の実施に伴い、限度額を増額するもの

|         |                                                                                                                                                 |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議案書 P 9 | <b>【議第 75 号】令和 8 年度胎内市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）</b><br>歳入歳出予算の総額に、それぞれ 8,588 万 4 千円を追加し、その総額を 28 億 9,676 万 1 千円とするもの                              |
| 説明書 P51 | <u>第 1 条・歳入歳出予算の補正</u><br><u>歳入の部</u><br>・繰越金を増額                                                                                                |
| 説明書 P60 | <u>歳出の部</u><br>・第 7 款（諸支出金）第 1 項（償還金及び還付加算金）第 3 目（償還金）<br>・第 7 款（諸支出金）第 2 項（繰出金）第 1 目（一般会計繰出金）<br>▶ 前年度の精算分として、保険給付費等交付金返還金及び一般会計繰出金を計上         |
| 議案書 P15 | <b>【議第 76 号】令和 8 年度胎内市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）</b><br>歳入歳出予算の総額に、それぞれ 4,207 万 9 千円を追加し、その総額を 5 億 3,977 万 9 千円とするもの                                |
| 説明書 P65 | <u>第 1 条・歳入歳出予算の補正</u><br><u>歳入の部</u><br>・保険料及び繰越金を増額                                                                                           |
| 説明書 P72 | <u>歳出の部</u><br>・第 2 款（後期高齢者医療広域連合納付金）第 1 項（後期高齢者医療広域連合納付金）第 1 目（後期高齢者医療広域連合納付金）<br>▶ 当初賦課確定により保険料が増えることに伴い、後期高齢者医療広域連合への納付金を増額するとともに、前年度の精算分を計上 |
| 説明書 P74 | ・第 3 款（諸支出金）第 2 項（繰出金）第 1 目（一般会計繰出金）<br>▶ 前年度の精算分として、一般会計繰出金を計上                                                                                 |
| 議案書 P21 | <b>【議第 77 号】令和 8 年度胎内市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）</b><br>歳入歳出予算の総額に、それぞれ 1 億 5,092 万 9 千円を追加し、その総額を 39 億 7,149 万 7 千円とするもの                            |
| 説明書 P79 | <u>第 1 条・歳入歳出予算の補正</u><br><u>歳入の部</u><br>・繰越金を増額                                                                                                |
| 説明書 P84 | <u>歳出の部</u><br>・第 4 款（基金積立金）第 1 項（基金積立金）第 1 目（介護給付費準備基金積立金）<br>▶ 今後の給付費の増加に備え、介護給付費準備基金への積立金を増額                                                 |
| 説明書 P86 | ・第 5 款（諸支出金）第 1 項（償還金及び還付加算金）第 2 目（償還金）<br>・第 5 款（諸支出金）第 2 項（繰出金）第 1 目（一般会計繰出金）<br>▶ 前年度の精算分に伴う国県への負担金返還金及び一般会計繰出金を計上                           |

|                   |                                                                                                                                           |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議案書 P27           | <b>【議第 78 号】 令和 8 年度胎内市黒川歯科診療所運営事業特別会計補正予算（第 1 号）</b><br>歳入歳出予算の総額に、それぞれ 298 万円を追加し、その総額をそれぞれ 4,408 万円とするもの                               |
| 説明書 P89           | <u>第 1 条・歳入歳出予算の補正</u><br><u>歳入の部</u><br>・繰越金を増額                                                                                          |
| 説明書 P94           | <u>歳出の部</u><br>・第 2 款（予備費）第 1 項（予備費）第 1 目（予備費）<br>▶ 予備費を増額                                                                                |
| 議案書 P33           | <b>【議第 79 号】 令和 8 年度胎内市地域産業振興事業特別会計補正予算（第 2 号）</b><br>歳入歳出予算の総額に、それぞれ 16 万 6 千円を追加し、その総額を 2 億 7,576 万 6 千円とするもの                           |
| 説明書 P97           | <u>第 1 条・歳入歳出予算の補正</u><br><u>歳入の部</u><br>・繰越金を増額                                                                                          |
| 説明書 P102          | <u>歳出の部</u><br>・第 4 款（予備費）第 1 項（予備費）第 1 目（予備費）<br>▶ 予備費を増額                                                                                |
| 議案書 P39           | <b>【議第 80 号】 令和 8 年度胎内市鹿ノ俣発電所運営事業特別会計補正予算（第 1 号）</b><br>歳入歳出予算の総額に、それぞれ 1,415 万 2 千円を追加し、その総額を 6,745 万 2 千円とするもの                          |
| 説明書 P105          | <u>第 1 条・歳入歳出予算の補正</u><br><u>歳入の部</u><br>・繰越金及び令和 8 年度における電力受給契約の締結により売電単価が上昇し増収する見込みのため売電収入を増額                                           |
| 説明書 P112          | <u>歳出の部</u><br>・第 1 款（農林水産業費）1 項（農業費）1 目（鹿ノ俣発電所費）<br>▶ 施設の大規模改修等に備え、鹿ノ俣発電所運営事業基金への積立金を増額                                                  |
| 議案書 P44<br>新旧 P 1 | <b>【議第 81 号】 胎内市行政手続条例の一部を改正する条例</b><br>行政手続法の一部改正を受け、不利益処分に係る意見陳述手続の通知を公示送達によって行う場合の方法について、掲示場に掲示する従来の方法のほか、インターネットによる公表によっても行えるよう改正するもの |
| 議案書 P46<br>新旧 P 3 | <b>【議第 82 号】 胎内市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例</b><br>地方自治法施行規則の一部改正により、引用する条項に移動があったことから、規定の整理を行うほか、文言の修正を行うもの                                     |

|                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議案書 P47<br>新旧 P 4             | <p><b>【議第 83 号】胎内市空き地、空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例</b></p> <p>「空家等対策の推進に関する特別措置法」の規定に対応した形で条例上の管理不全空家等を位置付けるとともに、管理不全空家や特定空家等が周辺に被害を及ぼす危険がある場合に市が緊急に危険を回避する措置をとることができる緊急安全措置の規定を新たに設けるもの</p>                                                                                        |
| 議案書 P49<br>新旧 P10             | <p><b>【議第 84 号】胎内市索道条例の一部を改正する条例</b></p> <p>近年の物価高騰及び人件費上昇の影響を受けている胎内スキー場の経営安定化を図るため、リフト券の金額を引き上げるもの</p>                                                                                                                                                                         |
| 議案書 P50                       | <p><b>【議第 85 号】財産の減額譲渡について</b></p> <p>障がい福祉サービス事業所を運営する社会福祉法人七穂会が、以前より使用している土地の取得について要望があったことから、公共的役割を担う同法人に対して時価よりも低い価格で譲渡したく、お諮りするもの</p> <p>なお、譲渡価格については、同法人の資力に配慮したほか、近隣の自治体において同様の法人に譲渡する際に 5 割減額としていることを参考に設定</p>                                                           |
| 議案書 P51                       | <p><b>【議第 86 号】動産の取得について</b></p> <p>消防団員用活動服を更新し、視認性・安全性等を高めたものとするため、胎内市消防団員用活動服一式及びアポロキャップを取得するものであり、8 月 20 日に制限付一般競争入札の公告を行い、9 月 10 日に入札を執行した結果、やまだやが 2,116 万 6,200 円で落札したことから、契約を締結いたしたく、お諮りするもの</p>                                                                          |
| 議案書 P52                       | <p><b>【議第 87 号】令和 7 年度胎内市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について</b></p> <p>未処分利益剰余金のうち、2,570 万 639 円を資本金に組み入れ、1 億 5,360 万 9,775 円を減債積立金に積み立てることについて、お諮りするもの</p>                                                                                                                                   |
| 議案書 P53                       | <p><b>【議第 88 号】令和 7 年度胎内市簡易水道事業会計未処分利益剰余金の処分について</b></p> <p>未処分利益剰余金のうち、700 万 4,538 円を資本金に組み入れ、3,170 万 3,931 円を減債積立金に積み立てることについて、お諮りするもの</p>                                                                                                                                     |
| 議案書 P54                       | <p><b>【同意第 2 号】胎内市教育委員会委員の任命について</b></p> <p>現在委員の<small>きりゅうかずゆき</small>桐生和文氏の任期が令和 8 年 11 月 4 日をもって満了となるが、引き続き桐生氏を教育委員会委員に任命いたしたく、議会の同意をお願いするもの</p>                                                                                                                             |
| 議案書 P55<br>議案書 P56<br>議案書 P57 | <p><b>【同意第 3 号】胎内市固定資産評価審査委員会の委員の選任について</b></p> <p><b>【同意第 4 号】胎内市固定資産評価審査委員会の委員の選任について</b></p> <p><b>【同意第 5 号】胎内市固定資産評価審査委員会の委員の選任について</b></p> <p>現在、固定資産評価審査委員会委員に就任いただいている芦田恵子氏、須貝敏昭氏、佐藤守氏の任期が 11 月 6 日をもって満了となることから、新たに鈴木澄生氏、池田渉氏を委員に選任するとともに、佐藤守氏を再任いたしたく、議会の同意をお願いするもの</p> |

|         |                                                                             |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 議案書 P58 | 【認定第 1 号】 令和 7 年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について                                       |
| 議案書 P59 | 【認定第 2 号】 令和 7 年度胎内市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について                               |
| 議案書 P60 | 【認定第 3 号】 令和 7 年度胎内市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について                                |
| 議案書 P61 | 【認定第 4 号】 令和 7 年度胎内市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について                                 |
| 議案書 P62 | 【認定第 5 号】 令和 7 年度胎内市黒川歯科診療所運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について                            |
| 議案書 P63 | 【認定第 6 号】 令和 7 年度胎内市地域産業振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について                               |
| 議案書 P64 | 【認定第 7 号】 令和 7 年度胎内市鹿ノ俣発電所運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について                             |
| 議案書 P65 | 【認定第 8 号】 令和 7 年度胎内市公共下水道事業会計決算の認定について                                      |
| 議案書 P66 | 【認定第 9 号】 令和 7 年度胎内市農業集落排水事業会計決算の認定について                                     |
| 議案書 P67 | 【認定第 10 号】 令和 7 年度胎内市水道事業会計決算の認定について                                        |
| 議案書 P68 | 【認定第 11 号】 令和 7 年度胎内市簡易水道事業会計決算の認定について                                      |
| 議案書 P69 | 【認定第 12 号】 令和 7 年度胎内市工業用水道事業会計決算の認定について                                     |
|         | 令和 7 年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計の各会計に係る歳入歳出の決算について、関係書類に監査委員の意見書を添えて、認定の議決をお願いするもの |

## 【報 告 案 件】

|         |                                                                                                                                 |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議案書 P71 | <b>【報告第 24 号】 令和 7 年度胎内市一般会計継続費の精算報告について</b><br>令和 5 年度から継続費を設定していた防災行政無線システム再整備事業及び文化財保存活用地域計画策定事業について、継続年度が終了したことから、精算報告をするもの |
| 議案書 P75 | <b>【報告第 26 号】 令和 7 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について</b><br>令和 7 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見書を添えて報告するもの                    |